

「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた情報公開

1. 学校の概要、目標及び計画

● 学校の概要

学校法人 中京法律学園 中京法律専門学校

校長名： 加藤 佐千夫

所在地： 愛知県名古屋市東区徳川町 1804

連絡先： 052-935-3664（代）

● 建学の精神・教育理念

本校は弁護士であった宮村隆治が、明治41年に中京地区に向学青年の法律教育機関がないことを遺憾とし、法曹関係者に協賛を求め、明治42年に中京法律学校として設立されました。学費の面で教育を受けることを諦めてしまわないように、安い学費で様々な人が学べる学校として開校されました。そのため低学費で広く法律を学ぶ機会を提供するという建学の精神を教育理念としています。

● 教育目的

教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、法学並びに法学実務を習得させ、併せて人格の陶冶と教育の向上を図ることを目的とする。

<ホームページ参照（リンク）>

● 学校の沿革・歴史

<http://www.chuhou.ac.jp/history>

● 特長

<http://www.chuhou.ac.jp/merit>

● 学校法人中京法律学園 「理事名簿」 (令和3年6月現在)

学外 者区 分	氏名 ＜現職または前職＞	理事就任年月	任期	担当職務
	大池 暉彦 ＜中京法律専門学校 校長(前職)／弁護士＞	昭和62年6月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	理事長
	加藤 佐千夫 ＜中京法律専門学校 校長＞	令和2年4月	令和2年4月1日～ 令和5年6月30日	
学外	末松 時夫 ＜税理士＞	平成13年9月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	財務
学外	萩原 茂安 ＜公務員(前職)＞	平成15年7月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	理事長代行 総務
学外	仙石 秀久 ＜行政書士＞	平成19年3月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	教務
学外	千田 勲 ＜公務員(前職)＞	平成19年7月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	人事
	小椋 英幸 ＜本校事務長(前職)＞	平成23年7月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	人事

※理事の任期は原則4年。再任あり（回数定めなし）。

2. 各学科の教育

<ホームページ参照（リンク）>

- 学科紹介

<http://www.chuhou.ac.jp/department>

- プログラム

<http://www.chuhou.ac.jp/program>

- 学び・カリキュラム

<http://www.chuhou.ac.jp/schedule#curriculum>

- 時間割・履修

<http://www.chuhou.ac.jp/schedule#time>

- 資格

<http://www.chuhou.ac.jp/capabilities>

<別途参照（リンク）>

- 授業概要 2021

<https://www.chuhou.ac.jp/wp-content/uploads/2014/06/e338e2a090a12c7dc279bb08b1ceec3a.pdf>

● 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表(2021年度)

授業科目名	講師の職業等	履修可能学科	開講学期	単位数	授業時数
民法2(物権)	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
民法5 (親族・相続)	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
商法2(会社法)	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
知的財産法	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
宅建 (基礎)	司法書士	全科	前期・後期	4×2	160
宅建 (実践)	司法書士	全科	前期・後期	4×2	160
社会保険労務士 (労働法編)	社会保険労務士	全科	前期・後期	4×2	160
社会保険労務士 (社会保険法編)	社会保険労務士	全科	前期・後期	4×2	160
司法書士 (不動産登記法)	司法書士	全科	前期	4	80
司法書士 (商業登記法)	司法書士	全科	後期	4	80
FP講座	税理士 等	全科	前期・後期	2×2	80
キャリアデザイン 講座Ⅰ	キャリアカ ウンセラー	全科	通年	4	80
キャリアデザイン 講座Ⅱ	キャリアカ ウンセラー	全科	通年	4	80
合計				68	1360

※全科(法律科・実務法律科・行政教養科)

● 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業の認定基準等）

※下記記載は 2021 年度のもの

【成績評価および単位認定】

<成績評価の方法>

- 1 成績評価は、各科目ごとに行う。通年科目については、前期および後期においてそれぞれ成績評価を行い、学年末にこれらを基礎として総合評価を行う。半期科目については、半期の成績をもって総合成績の評価とする。
- 2 成績評価は、定期試験の点数を基礎とし、これに出席状況・受講態度その他の平常点を考慮する方法で行う。平常点として考慮される事項は、各科目の担当講師の裁量において決定する。
- 3 成績の評価は、A・B・C・D・E の 5 段階評価とする。90 点以上を A、80 点以上 89 点以下を B、70 点以上 79 点以下を C、60 点以上 69 点以下を D、59 点以下を E（不合格）とする。ただし、追試験の評価は 79 点を上限とし、再試験の評価は 69 点を上限とする。定期試験を受けなかった科目および単位認定の出席要件をみたさなかった科目は、成績評価は E（不合格）とする。ただし、履修登録・取消期間内に履修を取り消した科目は、成績評価されない。
- 4 成績評価に、GPA (Grade Point Average グレード・ポイント・アベレージ) を用いる。

GPA の概要

- ① GPA とは、学生が履修した全科目の成績の平均を数値に表したものであり、年次ごとの GPA と入学時からの累積 GPA がある。
- ② GPA の算出方法は、履修科目の成績評価 (Grade) である A・B・C・D・E にそれぞれの Grade Point (A は 4、B は 3、C は 2、D は 1、E は 0) を与えて単位数をかけた数字を足し、総履修登録単位数 (履修登録・取消期間内に履修を取り消した科目は含まない) で割る。GPA の計算は、小数点第 2 位以下を四捨五入するものとする。
$$\text{GPA} = [(4 \times A \text{ 修得単位数}) + (3 \times B \text{ 修得単位数}) + (2 \times C \text{ 修得単位数}) + (1 \times D \text{ 修得単位数})] \div [\text{総履修登録単位数 (E 評価単位数を含む)}]$$
- ③ 成績証明書には、年次ごとの GPA と入学時からの累積 GPA が記載される。
ただし、GPA は 2019 年度より導入したため、2018 年度以前の入学者の成績証明書には、年次 GPA のみ記載される。
E 評価は、記載されない。

<単位認定の方法>

単位認定は、総合成績によって判定する。総合成績にいて、A・B・C・D の評価を受けた者は単位認定され、E の評価を受けた者は単位認定されない。単位認定されなかった科目は、次年度以降に再度履修することができる。

<単位認定の出席要件>

- 1 単位認定されるには、出席すべき授業回数（実際に授業がなされた回数）の 2/3 以上の出席が要件となる。
- 2 出席すべき授業回数は、半期科目は半期の授業回数のみ、通年科目は通年の授業回数とする。なお、試験後の出席状況により、単位が認定されないことがある。
- 3 公欠は、出席したものとして扱う。
- 4 正当な理由による欠席は、出席すべき授業回数から除かれる。
- 5 前期試験日、後期試験日②は、出席すべき授業回数から除かれる。
ただし、前期試験日、後期試験日②に定期試験を行わず、講義を行う場合は、出席すべき授業回数に含まれる。
後期試験①は、授業を行うので出席すべき授業回数に含まれる。後期試験①該当者は、試験終了後直ちに授業に出席した場合は、遅刻なく出席したものとして扱い、試験終了後直ちに授業に出席しなかった場合は欠席したものとして扱われる。
- 6 追・再試験日は、出席すべき授業回数に含まれる。
追・再試験該当者は、試験終了後直ちに授業に出席した場合は、遅刻なく出席したものとして扱い、試験終了後直ちに授業に出席しなかった場合は欠席したものとして扱われる。
- 7 補講期間の授業は、出席すべき授業回数から除かれる。
- 8 単位認定の出席要件を満たさなかった科目の成績評定は E(不合格)とする。

【卒業の認定基準】

<卒業の要件>

本校を卒業するには、次の必要単位数を取得しなければならない。

学科	卒業要件単位	取得称号
法律科	176 単位以上	高度専門士（文化・教養課程）
実務法律科	88 単位以上	専門士（文化・教養課程）
行政教養科	44 単位以上	

※修業年限内に卒業に必要な単位数を取得できなかったものは、留年とする。ただし、各科在籍期間に定めがあり、この期間を超えて在籍することはできない。

● 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在籍学生数

【アドミッションポリシー（入学者に関する受入れ方針）】

法学教育により「リーガルマインド」を養い、社会を生きていくための知力を身に付けた人材育成に努め、「これまで」の学びではなく、「これから」の学びに意欲あるものに広く門戸を開いています。

<入学者に求める人物像>

- ・本校に関連する分野で学びたいという意欲がある人
- ・将来の夢を描き、それを実現するために懸命に取り組むことができる人
- ・友人との関わりのなかで成長したいと願う人

<本校が目指す人材育成>

社会で活躍できる次の人材を育成することを目指しています。

- ・専門的な法律知識をいかして社会貢献する「法律専門家」
- ・政策法務・企業法務の視点から職務に従事する「公務員」「企業人」
- ・基礎的な法律知識に基づいて判断し行動する「市民」

<2020 年度出願状況(2021 年度入学対象)>

学科	出願者数 合計	A0 入学	推薦入学	一般入学	編入学	外国人 留学生
法律科（4 年制）	59 名	9	3	41	6	0
実務法律科（2 年制）	17 名	8	1	8	0	0
行政教養科（1 年制）	4 名	3	0	1	0	0

<入学者数推移> ※入学定員 120 名、収容定員 280 名

学科	2019 年度入学	2020 年度入学	2021 年度入学
法律科（4 年制）	72 名	64 名	50 名
実務法律科（2 年制）	37 名	16 名	11 名
行政教養科（1 年制）	3 名	2 名	4 名

<在籍学生数> ※2021 年 5 月 1 日時点

学科	在籍学生数
法律科（4 年制）	203 名
実務法律科（2 年制）	40 名
行政教養科（1 年制）	4 名

● 卒業者数、卒業後の進路

<進路状況> (2018~2020 年度卒業者)

学科	卒業 者数	就職 希望 者数	就職 決定 者数	就職率	卒業者 に占め る就職 者の割 合	進学 希望 者数	進学 決定 者数	進学決 定率	就職 浪人 者数	資 格・ 公務 員浪 人者 数
法律科	66	47	43	91.5%	71.2%	4	2	50.0%	1	7
実務法 律科	58	33	32	97.0%	56.9%	14	14	100%	1	4
行政教 養科	2	2	2	100%	100%	0	0	---	0	0
合計	126	82	77	93.9%	65.1%	18	16	88.9%	2	11

※法律科の大学編入学試験合格による中途退学、公務員試験合格による中途退学は除く

<主な進路先> (2018~2020 年度決定者)

【就職】 名古屋市職員、長久手市職員、犬山市職員、松阪市職員、東京法務局、厚生労働省、愛知県警察、国立大学浜松医科大学、日本郵便株式会社、東海東京ファイナンシャル・ホールディングス株式会社、安藤証券株式会社、株式会社エイブル、株式会社 LIXIL イーアールエージャパン、トヨタすまいるライフ株式会社、株式会社日本ハウスホールディングス、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋株式会社、スズキ株式会社、株式会社菱和テレコム、株式会社東京リーガルマインド、司法書士事務所、行政書士事務所、会計事務所 など

【進学】 [大学院]:名古屋大学法科大学院(飛び級進学)、愛知大学法科大学院、
[大学編入学]:神戸大学3年次編入、鹿児島大学3年次編入、日本大学3年次編入、駒澤大学3年次編入、法政大学2年次編入、愛知学院大学2年次編入、皇學館大学2年次編入 など
※上記は、進路決定(公務員試験合格、大学編入学試験合格等)による中途退学者の進路先を含みます。

3. 教職員数

● 教職員数

学校長	1名
専任教員	4名（男4）
非常勤教員	24名（男20女4） ※うち実務家教員9名 （弁護士2名、司法書士2名、社会保険労務士1名、中小企業診断士1名、行政書士1名、税理士1名、キャリアコンサルタント1名）
専任職員 （事務）	5名（男2女3）
非常勤職員 （校医）	1名（女1）

※2021年度のもの

※教員のプロフィールについては授業概要を参照してください。

4. キャリア教育・実践的職業教育

<ホームページ参照（リンク）>

● 進路・就職

<http://www.chuhou.ac.jp/performance>

5. 様々な教育活動・教育環境

● 学校行事への取組状況

主な学校行事

社会見学	新入学生の親睦を深めるための行事
健康診断	学内において全在生を対象に毎年実施
裁判所見学	名古屋地方裁判所へ行き、裁判所の仕組みや法廷についての説明を受け、施設の見学などを実施。2年ごと。希望者のみ
刑務所参観	名古屋刑務所へ行き、刑務所についての説明を受け、施設の見学などを実施。2年ごと。希望者のみ
金融セミナー	銀行人事担当者にお越しいただき、金融業界や就職活動についての講演。対象：法律科3年、実務法律科1年、行政教養科
法学講演会	法律関係業界で活躍する講師による講演。
公務員セミナー	関連職種・採用情報について説明会

※2019年までの実績による。2020年度は「健康診断」等一部行事以外は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により中止。2021年度においても一部行事以外は、実施をしない予定。

6. 学生の生活支援

● 学生支援への取組状況

学生生活支援	担任制をしき、学生生活の状況を把握し、困ったことが起きた時には相談ができる体制を整えている。
学習支援 資格取得支援	学習の面での質問は、教員室に出入りができるようになっており、教員が講義以外の時間で対応をしている。資格講座は単位認定される各種講座が開講されている他、夏季休暇期間中にも無料で希望者が受講できるようにしている（2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず）。
進路支援	就職指導をするほか、各進路分野（公務員・大学編入学・法科大学院）試験対策担当教員を決め、指導にあたっている。また外部講師（キャリアカウンセラー）による「キャリアデザイン講座」終了後に、毎回希望者に対するキャリアカウンセリングを行っている。

7. 学生納付金・就学支援

<ホームページ参照（リンク）>

- 学生納付金

<http://www.chuhou.ac.jp/guide/60.html>

- 学費サポート

<http://www.chuhou.ac.jp/support>

8. 学校の財務

<別途参照（リンク）>

- 財務情報

<https://www.chuhou.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/9a674e27d67ac2f80a52285f4d692165.pdf>

9. 学校評価

<別途参照（リンク）>

- 自己評価

<https://www.chuhou.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/a64b8ceb79cabb7b044a1e5b3fdbfdbb.pdf>

- 学校関係者評価

<https://www.chuhou.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/47bef89d07e5e9f46d4c6ed948cdf5c8.pdf>

以上